

# 広報 じんけん


編集・発行／川西市人権推進課  
〒666-8501 川西市中央町12-1  
☎ 072-740-1150  
FAX 072-740-1151

～出会い 気づき 発見～

人権擁護都市宣言・非核平和都市宣言のまち 川西市

◆小学生高学年の部  
久代小学校5年 尾関 航さん  
わたる

なかないで  
一人じゃないよ  
そばにいる



## 人権川柳 コンテスト

優秀賞受賞作品の紹介

令和4年度  
「人権文化をすすめる県民運動」に伴う

◆小学生低・中学年の部  
桜が丘小学校4年 斉藤 和奏さん  
わかな

守りたい  
大事な命と  
世界平和



◆一般の部  
川西小学校区人権啓発推進委員会  
西山 香織さん


わたしから  
つないでいきたい  
心の手



2022年度も「人権川柳コンテスト」に小・中学生の皆さんを中心に多数ご応募いただきました。その中で、各部門の優秀賞に選ばれました4作品をご紹介します。

◆中学生の部  
明峰中学校2年 金子 奈楠さん  
なな

ごめんなさい  
言える勇氣と  
聞く勇氣



## 第13回 じんけん写真 フォト コンテストinかわにし

**作品募集** 人権の視点で身近な風景を写してみませんか

データのみ  
の送付でOK!

**共通テーマ** 『希望(きぼう)』

**応募資格** 市内在住、在勤、在学の人

**賞** 最優秀賞 1点 副賞(図書カード5千円分)

優秀賞 2点 副賞(図書カード3千円分)

佳作 3点 副賞(図書カード1千円分)

※入賞作品は、市の啓発事業に活用します。

締め切り  
令和4年  
9月30日(金)



昨年度の入賞作品 テーマ「続コロナ禍」

主催/川西市 (問い合わせ)人権推進課 ☎740-1150

※応募方法などの詳細は人権推進課のHPをご覧ください。こちら▶





# 高齢者虐待について一緒に考えてみませんか

コロナ禍での外出自粛などにより、高齢者の体が動きにくくなったり、認知症が進行し、介護する人の負担が大きくなってしまふことが心配されています。

無自覚に高齢者に強く当たってしまうこともあり、その行動が「高齢者虐待」になっていることもあります。自分の人生を自分で決め、尊厳をもって生活することは誰でも望むことです。高齢者虐待について一緒に考えてみませんか。

## 介護のつもりが虐待になっていませんか?!

高齢者虐待とは、高齢者が他者からの不適切な扱いにより権利・利益を侵害される状態や生命・健康・生活が損なわれるような状態におかれることをいいます。

**身体的虐待**  
殴る・蹴る  
閉じ込めるなど

**経済的虐待**  
高齢者の財産を  
勝手に使用するなど

**性的虐待**  
キスをしたり  
体に触ったり  
するなど

**心理的虐待**  
怒鳴る・罵る  
無視するなど



**放棄・放任**  
世話を行わない  
病院受診を  
させないなど

介護する人の負担が虐待の原因となることも・・・

- 高齢者虐待の要因
- 介護疲れやストレス
  - 孤独な介護
  - 折り合いが悪い
  - 貧困・経済的依存など

辛いけど、どこに相談していいかわからないよー!



**大丈夫! /**

市介護保険課やお住まいの地区の地域包括支援センターに相談しましょう!



## 相談後の対応

市介護保険課、地域包括支援センター、ケアマネジャーなどで会議を行い、高齢者・介護する人双方の安全や権利を守るため、今後の方針を考えます。

場合によっては、介護する人の負担を減らすよう介護サービスを増やしたり、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法的に支援する「成年後見制度」の利用を検討することもあります。

『高齢者のあんしん生活』という冊子には、介護のコツや認知症についてなどの情報が載っています! 市役所や市内の地域包括支援センターなどに置いてありますよ。



ご相談はこちらまで

### 川西市内の地域包括支援センター



## 公的第三者機関・川西市子どもの人権オンブズパーソン制度について

# ～子どもの人権オンブズパーソンから～

### 子どもの声を聴き、制度改善につなげる

大倉 得史 代表オンブズパーソン

川西市子どもの人権オンブズパーソンは、子どもの権利を擁護・救済するために1999年に全国で初めて作られた公的第三者機関です。①いじめ、不登校、虐待などで苦しんでいる子どもの話を聞き、共に問題を解決していく個別救済の機能、②そこから見えてきた制度上の問題を指摘し、改善を促していく制度改善の機能、の二つを併せ持っているのが特長です。全国の約1700の自治体のうち、子どもの権利擁護・救済機関がある自治体は40ほどですが、その全てが②の制度改善の機能を有しているわけではありません。

日本では、子どもは庇護や教育の対象とみなされる傾向にあります。しかし、本来は子どももおとなと同様、自分なりの考えや意見を持った一人の人間(主体)です。子どもをめぐるさまざまな問題を考える際に、まず何よりも当事者たる子どもの声に耳を傾け、子どもの視点に立ってものを考えていくことにより、本当の意味で子どもの最善の利益が実現されるのです。社会が子どもを十分に支えられていない状況を変えていく上で、大事な意見を届けてくれる主体として子どもも一川西市オンブズに制度改善の機能が与えられているのは、そうした子ども観を前提としているからこそなのです。



### 個別救済事案における調整活動について

三木 憲明 オンブズパーソン

オンブズの個別救済活動の中で、特に重要なのが調整活動です。相談にきた子どもや保護者と学校等の関係機関の間で問題を中心に考え、共に解決を目指します。

調整活動では、何よりも子どもの声を大切にすることを徹底しています。子ども自身が、相談員の助けを借りながら自分を見つめなおし、たどり着いた本当の願いや悩みなどを学校等の関係機関に(可能な限り子ども自身の言葉で直接)届けるようにしています。そして、保護者との間でも、親子面談等の機会を通じ、改めて子ども自身が保護者に本当の思いを伝えられるようになることを目指しています。このように、子どもの声を軸に調整を行うことで、周囲の大人が同じ方向を向いて子どもの最善の利益の実現を目指せるよう



にすること、これこそがオンブズにおける調整活動の本質です。

川西市のオンブズにおける相談は調整活動によって解決されることがほとんどです。それゆえに、その重要性は制度改善に劣らないものがあります。調整活動をする個々の事例には、川西にとどまらない日本社会の問題が背景にあります。そうした際には、当事者からの申立又は自己発意(相談当事者からの申立がなくともオンブズ自らが発意すること)による調査を経て意見表明等を行い、制度改善を促します。制度改善のための提言等の背景には、多くの個別救済事案における調整活動から得られた当該事案に限られない全般的な問題意識が横たわっているのです。



### すべての自治体に必要な子どもの人権オンブズ制度

長瀬 正子 オンブズパーソン

川西市オンブズ活動の中心には、子どもの意見や思いがあります。ただし、相談場面で出会う子どもの思いは、簡単に聴き取れるとは限りません。しんどい状況に置かれた子どもは、時に暴れたり、自分を傷つけたり、学校に行かなかったり、おとなが受け止めづらい表現をとります。相談員は、時間をかけて、形になっていない子どもの思いが言葉になるよう、遊びなども駆使して働きかけます。オンブズパーソンは、それぞれの専門性を集め、子どもの意見や思いをどうしたら引き出せるのか、その表出をさまたげているものは何か、問題と環境とに着目して、解決のための手がかりを考えます。そして、その問題の背景に共通性が見出された時、子どもの置かれた環境そのものの改善を訴えていくのです。

オンブズパーソンに着任して数か月が経ちますが、この制度が私の暮らす市はもとより日本全国にあればという思いが強まっています。オンブズのような制度がない場合、それらはすべて子ども自身の「問題」とされがちです。「問題」は、子どもとおとな、環境のそれぞれが絡まり合って生じているにもかかわらず、子どもの意見や思いに耳を傾ける機会や、それをおとなの「問題」、子どもの生きる環境の「問題」として捉え直す視点が不足しているのです。

日本社会における子どもの問題は山積しています。そうした問題をどのように解決していくのかを考える手がかりのひとつに、川西市のオンブズ制度があります。「子どもにもっともよいことを、子どもと共に考える」そのあり方に学びたいと思っています。





# 「水平社宣言(全国水平社創立)100年」

## 部落差別問題について今一度、考えてみましょう

### 「水平社宣言」とは

大正11年(1922年)3月3日、京都市の岡崎公会堂に、全国の被差別部落の人びとが自らの解放を求めて集まり、「全国水平社」の創立大会が開かれました。その時に読み上げられた(採択された)宣言文が「水平社宣言」です。

その全文は下記のとおりです。そこには、「同情ではなく人間を尊敬することによって、不当な差別を受け入れることなく誇りを持って自らが立ち上がり、自分たちだけでなく、すべての人間の解放をめざす運動を進めていく」という当事者の熱い気持ちが込められています。これは、日本で初めて、また被差別当事者が発信した世界初の人権宣言、とも言われ、その後の部落解放運動のみならず、さまざまな人権運動にも影響を与えました。

\*それから今年で「100年」が経ちました。この間、当事者自身の差別撤廃運動や国・地方自治体で様々な行政施策が進められてきました。しかし、残念ながら、差別は未だ無くなっていないのが現状です。

特に近年では、インターネットを利用した新しい形での差別(人権侵害)が発生しているのが実態です。



創立大会での少年代表の演説風景

### 「部落差別解消推進法」

そのような実態を国も国会も看過できないものとなり、2016(平成28)年に「部落差別解消推進法」が制定・施行されました。この法律には、差別は今も厳然として存在していること、その解消が重要な課題であり、部落差別のない社会を実現することがうたわれています。また、法律名も含め条文の中に「部落差別」という名称が正式に使われていることも今までにないものとなっています。(※今までは、「同和対策」、「同和问题」という行政用語が使われていました。)

全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ。

### 宣言

長い間虐(いじ)められて来た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々とによってなされた吾等(われら)の爲(ため)の運動が、何等の有難い効果を齎(もた)らさなかつた事実は、夫等(それら)のすべてが吾々によつて、又他の人々によつて毎(つね)に人間を冒瀆(ぼうとく)せられて来た罰であつたのだ。そしてこれ等の人間を勤(いたわ)るかの如き運動は、かへつて多くの兄弟を墮落(だらく)させた事を想へば、此際(このさい)吾等の中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集団運動を起せるは、寧(む)しろ必然である。

兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴仰者(かつごうしゃ)であり、実行者であつた。陋劣(ろうれつ)なる階級政策の犠牲者であり勇らしき産業的殉教者であつたのだ。ケモノの皮剥(は)く報酬として、生々しき人間の皮を剥取られ、ケモノの心臓を裂く代価として、暖かい人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑(ちやうしやう)の唾(つば)まで吐きかけられた呪(のろ)いはれの世の悪夢のうちにも、なほ誇りうる人間の血は、涸(か)れずにあつた。そつだ、そして吾々は、この血を享(う)けて人間が神にかわらうとする時代にあつたのだ。犠牲者がその烙印(らくいん)を投げ返す時が来たのだ。殉教者が、その荊冠(けいかん)を祝福される時が来たのだ。

吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ。吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦(きようだ)なる行為によつて、祖先を辱(は)すか(はず)か(しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そつして人の世の冷たさが、何(ど)んなに冷たいか、人間を勤る事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求禮讚(がんぐらいさん)するものである。

水平社はかくして生れた。  
人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一年三月 水平社

※左記の文章は読みやすいように原文の一部の表記を変更し、ふり仮名を挿入しています。

### 「戦争にまつわる体験談」募集

令和4年  
9月20日  
まで

戦後77年。戦争の記憶を風化させないため、戦争体験談や戦時中の記憶・思い出を募集します。



- 1200字程度にまとめ人権推進課へ(※文章は趣旨を変えずに直すことがあります)
- 対象は市内在住・在勤者
- 申し込みは、郵便かFAXかメールで

※詳しくは人権推進課のホームページをご覧ください。



### 「折り鶴平和大使」派遣事業 3年ぶりに実施

8月5～6日、市民公募で選ばれた、高校生の井上七海さんと中学生の甲斐純怜さんが広島市の平和記念式典に市民代表として参列するとともに折り鶴を奉納してきました。



市民から寄せられた折り鶴



「原爆の子の像」前で

※詳細は12月号で報告します。